

事業評価個票（事業実施：令和7年度）

（様式1）

事業名	持続可能な捕獲体制等整備事業費				開始/終了(予定)年度		令和7 / 令和9		活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
部局・担当課名	環境エネルギー部・みどり自然課									①説明会・勉強会及びワーキングの開催回数	活動実績	回						
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策	[政策の柱5] 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用 [政策3] 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり									当初見込み	回	8	8	-			
	施策	[施策1] 自然環境や文化資産の保全・活用・継承									②交付決定件数	活動実績	件					
	目標指標	―		―								当初見込み	件	30	30	30		
事業の目的	野生鳥獣による生活被害や農林水産被害が発生する中、令和6年7月に山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例が施行され、県の責務や県民の役割が明確になったため、今後を見据えた持続可能な被害対策の体制整備や適切な施策を講じるための総合的な対策を実施するもの。								③イノシシ捕獲頭数	活動実績	頭							
事業概要 (令和7年度の実施内容)	①地域における持続可能な被害防止対策体制の構築 令和9年度の中間支援組織の設立を念頭に県と市町村等とで検討の場を設置 ②クマ市街地出没緊急対策 ツキノワグマの市街地出没防止に向けて、専門家によるアドバイスを行うとともに地域における(1)緩衝帯整備や(2)不要果樹の伐採等の取組みを支援 (1)【補助対象者】自治会 【補助率・上限額】藪の刈払い等の経費・150千円 (2)【補助対象者】自治会または個人 【補助率・上限額】伐採費用の1/3・30千円/本 ③イノシシ個体数管理推進 将来にわたるイノシシ被害抑制のために、令和7年度からの3年間で集中的に捕獲を強化 ④ツキノワグマ・カワウ生息状況調査 ツキノワグマの生息状況を山大と連携し新たな手法で把握するほか、カワウ対策を推進するためコロニー等における個体数を把握									当初見込み	頭	700	700	700				
										④生息個体数の把握	活動実績							
											当初見込み		-	-	-			
									実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他 () 委託①～④民間事業者のノウハウや大学の知見を生かし効果的に 上記実施方法とする理由： 取組みを進めるため 補助②の一部、地域の主体的な取組みを促進するため								成果指標（所管部局の分析）
①中間支援組織の設立 (組織が担う業務について市町村等との間で整理がつき、必要な費用の拠出についての合意が得られた状態を目指す)	成果実績																	
	目標値		-	-	設立													
	達成度	%																
									②ツキノワグマの市街地出没の減少 (R3-5平均119件からR7-9平均100件へ約2割減) (緩衝帯の整備により潜み場を減らし、不要果樹の伐採により市街地のエサをなくすことは出没の減少につながるもの)	成果実績	件							
										目標値	件	-	-	100				
										達成度	%			0%				
									当初予算額 (単位:千円)									③推定生息数の減少 (本県における自然増加率からこれまでの捕獲数3000頭/年に700頭を追加で捕獲することで、令和10年度からは捕獲数を3000頭に戻しても減少していくと推定)
目標値	頭	11,361	10,842	10,177														
達成度	%	0%	0%	0%														
									④生息個体数を基にした管理計画の策定数 (科学的な知見に基づいた対策が必要)	成果実績	頭							
										目標値	計画	-	2	-				
										達成度	%	-	0%	-				
									活動指標及び成果指標設定の考え方									
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金 31,434 29,892 40,892 県債 その他特定財源 一般財源 26,892 24,458 33,458 計 58,326 54,350 74,350								①本県は鳥獣対策の転換期を迎えており、条例の要請だけでなく市町村単独では対応できない事態などが生じていることから、持続可能な被害対策の体制整備が必要であり、中間支援組織の設立を成果指標とし活動指標をそのための業務の整理や意思統一に向けた検討会議の回数とする。②ツキノワグマの市街地出没は年ごとの増減はあるが増加傾向にあるため出没件数の減少を成果指標として、そのための緩衝帯の整備等の件数を活動指標とする。堅果類の豊凶の影響を考慮し3年平均を用いる。③イノシシの生息数の減少を成果指標とし、活動指標をそれに必要な捕獲数とする。④生息個体数の把握は科学的な知見に基づく計画策定・政策の評価のため必要不可欠であるが、活動指標は個体数の把握の有無以外にないことから記載を省略した。									

事業所管部局による評価・検証（令和 年 月）

項目		評価 (ABC)	評価に関する説明		
事業の必要性	事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し、成果目標の明確な達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。 また、市町村・民間等に委ねることができない事業なのか。			課題	
	事業の効率性	支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。			
事業の有効性 (達成度)	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 また、整備された施設や成果物などは十分に活用されているか。			今後の対応	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				

(評価基準)「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」
「事業の有効性(達成度) A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」